



認 定 証

下記工場等については、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第14条第1項の規定に基き、認定したことを証する

平成24年12月25日

一般社団法人

全国木材検査研究協会

理事長 後 藤 隆 一



記

1. 工場等の名称：八幡浜官材協同組合 製材工場
2. 工場等の所在地：愛媛県大洲市
3. 認定の種類及びタイプ 種類：製材等
タイプ： B
4. 認定の品目及び区分
品 目：構造用製材
区 分：人工乾燥構造用製材、
機械等級区分構造用製材
5. 認定番号：JLIRA - B・57・16